

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：オアシスこども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 北川 真由子	定員（利用人数）： 63（67）名	
所在地：名古屋市西区大野木4丁目43番地		
TEL：052-501-8117		
ホームページ： http://www.yasuraginosato2011.or.jp/facility/oasis-kids/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成25年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 やすらぎの郷		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員 2名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 14名	幼稚園教諭 15名
	管理栄養士 2名	
施設・設備の概要	保育室 5室	給食室
		倉庫

③理念・基本方針

<p>【理念】 子どもたちの最善の利益を守り、健やかな心身の成長・発達を支え続ける。</p> <p>【保育目標】 一人ひとりの子どもたちが、営む『生活』を大切にし、安定した情緒の中で健やかな心と体を育てていくことを目標とします。</p> <p>【保育方針】 一人ひとりの子どもたちが、自発的かつ相互的な『生活』を営む中で、十分な充足感、自己肯定感を味わい、より高い『生活』へと導いていく。 子どもたちは、日々の生活の中で成長し続けます。あそびや活動などの『生活』の中で生まれた興味を、整えられた環境のもと、子どもたち同士の相互的なかわりによって、より深い興味へと誘導していきます。そのような日々の『生活』での取り組みは、結果にとらわれず、過程で培われる心を大切にし、その瞬間の子どもたちの心もちに共感し、子どもたちと共に展開・追及していくことにより、より高い子どもたちの『生活』へと導いていきます。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

○地域開放行事

未就園児を対象に、毎月2回程の園庭開放や給食・おやつ試食会、行事への参加や観覧を行っている。

○食育

レンタル菜園や園庭にて野菜の栽培、収穫、調理体験を行い、食材に親しみを持ち、苦手な野菜も食べてみようとする心を育てている。学期末のバイキング給食、流しそうめん、スイカ割りなど、子どもたちが楽しみながら『食』に興味を持ち、食べる事の楽しさや大切さを知る事ができるようにしている。

○体育指導

幼児クラスは外部講師による体育指導が週1回あり、子どもたちの興味や発達に合った内容で指導を受けている。また、希望者のみの課外活動を行っている。

○近隣の方との交流

園外の散歩では、西消防署大野木支所を散歩ルートに加えて消防士との交流や、公園やすれ違方、近所の方との交流を楽しんでいる。また、園の夏まつりに地域の方や卒園児を招待したり、地域の秋祭りの会場として園内を開放するなど、地域に根差したこども園を目指している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年 9月 1日(契約日) ~ 令和 3年 3月 24日(評価決定日) 【令和 2年12月11日(訪問調査日)】
受審回数(前回の受審時期)	0 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【保護者が意見を述べやすい環境の整備】

行事アンケートのみならず、年度末に園の保育に関するアンケートを実施し、集計結果や質問・意見への回答をフィードバックしている。保護者に対して、聴く姿勢があることを伝える方法として有効であり、意見を次に活かすことで満足度の向上を図っている。また、意見を述べる方法として、アンケートのほか、キダーカウンセラーの活用や連絡ノートアプリ、「苦情110番」で理事長の携帯電話番号を玄関に掲示するなど、様々な方法を保護者が選択できるようにしている。相談しやすい環境として、プライバシーに配慮が必要な相談の場合は、他の保護者から見えない園長室を使用するなどの配慮に努めている。

◇改善を求められる点

【明文化による周知と共有】

中長期的なビジョンや期待する職員像、研修方針や保育の標準的な実施方法等は、口頭での周知はあるものの、より職員の理解を促すためにも明文化することが望まれる。また、職員が一同に会して検討したり学ぶ機会が少ないことから、共有する仕組みを工夫し、職員が共通意識のもと取り組むことに期待したい。

【職員の育成と質の向上に向けた組織的かつ継続的な取組】

職員の育成に向け、職員一人ひとりの能力や専門性に応じた研修計画の作成と園内研修の充実が望まれる。また、自己評価から職員や園全体の課題を明確にし、職員一丸となって取り組むための改善計画の作成とPDCAサイクルに基づいた継続的な改善、職員のモチベーションアップと学びたいと思えるような工夫に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の結果を通し、今後の園の課題や改善点を把握する事が出来、大変良い学びとなった。職員全員で行った自己評価では、個々の考え方や感じ方の相違を知るよい機会となり、職員とさらなるコミュニケーションをとり、意思統一を図っていききたい。今年度より園内研修を行い、保育の見直しを図っているが、内容をさらに充実し意見交換を行う中で保育の質の向上を目指していきたくと考えている。保護者アンケートでは、温かい励ましのご意見と共に頂いたご指摘についても、改善に向け見直していく。今回明確になった課題について、全職員で共通理解をした上で、改善に向け話し合いを重ねてまいります。ご評価いただきありがとうございます。ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 理念・基本方針が明文化されており、ホームページやパンフレット、重要事項説明書等に掲載し、周知を図っている。職員には、入社時の説明や職員室への掲示で、周知を図っている。保護者には、入園説明会で説明している。今後は、エントランス及び保育室に理念・基本方針を掲示したり、職員及び保護者に定期的に周知することに期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園長は、西区園長会で地域の動向把握に努めているが、園の経営状況及び事業動向等については統括園長（同一法人他園の園長）と法人役員での把握に留まっており、コスト分析も統括園長が収支分析表で分析しているものの、園長との情報共有には改善の余地がある。今後は、会議等で園長と情報を共有し、園長も含めて経営状況の把握・分析を行うことを検討されたい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 経営状況及び改善すべき課題は、統括園長と法人役員で共有し、統括園長が主となり経営課題の解決に取り組んでいるが、園長や職員への周知に改善の余地がある。職員からは、経営状況や課題についてもっと知りたいとの声が上がっている。今後は、会議等による統括園長から園長や職員への情報共有と、職員を巻き込んでの経営課題の解決に向けた具体的な取組の実施が期待される。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ③
<コメント> 中・長期的なビジョンを明確にした計画は策定されていない。法人の中・長期的なビジョンについて、法人役員と統括園長で共有し、中・長期的なビジョンに基づいた法人運営が行われているが、園長は把握しておらず、明文化も現状はされていない。今後は、経営課題や問題の解決・改善に向けた具体的な内容を盛り込んだ園独自の中・長期計画を策定されたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ③
<コメント> 単年度事業計画は策定しているが、中・長期計画が明文化されていないため、中・長期計画を踏まえた内容であるかは確認できない。今後は、経営課題や問題の解決・改善に向けた具体的な内容を盛り込んだ中・長期計画を策定後、それを踏まえた具体的な単年度事業計画の策定が望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度事業計画は、統括園長と法人役員により、策定と見直しが行われている。今後は、事業計画に職員の意見を反映する仕組みの構築と、その内容を盛り込んだ事業計画の策定と周知、職員参画のもと評価・見直しするPDCAサイクルの構築が望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 行事計画は保護者に周知しているが、事業計画の周知には改善の余地がある。コロナ禍のため保護者集会での周知が難しいことから、今後は、事業計画をわかりやすく説明した資料を作成して配布する等、保護者に理解してもらうための工夫に期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ b ・ ㉔	
<p><コメント> 年度末に職員一人ひとりが自己評価を行っているが、園全体の自己評価は行われていない。第三者評価は今回が初めての受審となる。今後は、園全体の自己評価から結果を分析する場を設け、保育の質の向上に向けPDCAサイクルに基づいた組織的な改善が行われることに期待したい。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉔ ・ c	
<p><コメント> 行事ごとの保護者アンケートや給食試食会等で、保護者の評価を把握し、課題を明確にしている。課題は、園長から口頭で職員に周知し改善に取り組んでいるが、今回の第三者評価の結果及びアンケートから明確となった課題を明文化し、改善計画書を作成するなどして計画的な改善が行われることに期待したい。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉔ ・ c	
<p><コメント> 園長は、園の運営に関する方針について職員会議で周知している。園だよりの「園長より」という記事に、自らの役割・責任を掲載するほか、自らの私生活・子育てについて掲載することで、保護者との会話のきっかけにもなっている。園長や職員の職務分担表を作成しているが、今後は、園長不在時の権限移譲等について明記されると良い。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉔ ・ c	
<p><コメント> 園長は、法令遵守・経営に関する研修に参加した統括園長からの伝達で学んでいるが、今後は、園長自ら法令遵守や経営に関する研修に積極的に参加し、研修で学んだ知識を職員会議等で職員に周知することに期待したい。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	㉔ ・ b ・ c	
<p><コメント> 園長は、職員が意見を言いやすい職場づくりを目指して、職員と1対1で話す機会を少しでも多く持つよう努め、積極的に保育の現場に入り声をかけている。少人数での会議「乳児会議」「幼児会議」を充足し、保育の質の向上に向け職員の意見を反映させるべく、自らも参加している。担任が休憩している時間に園長が保育室で折り紙教室を開く等、保育現場で率先して活動している。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ㉔ ・ c	
<p><コメント> 人事・労務・財務を踏まえた分析は、統括園長が担当している。財務は、統括園長が収支分析表を作成し、分析結果を園長に伝え、経営改善に向けた指示を出している。今後は、園長自らが人事・労務・財務を踏まえた分析に積極的に参加し、園長を中心とした経営の改善や業務の実効性を高めるための体制づくりに期待したい。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉔ ・ c	
<p><コメント> 職員の紹介による採用のほか様々な媒体を活用して採用活動を行っており、現在は、ホームページに求人専用ページを開設し、ハローワーク・保育園フェスタへの出展・SNSの活用・遠隔地の求人媒体との提携等で採用に繋げている。次年度からの採用計画立案に活かすため、求人媒体別に応募から採用に至るまでの状況の詳細な統計を作成しており、分析結果に基づいた今後の計画的な採用が期待される。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 「真面目であること」「謙虚であること」といった「期待する職員像」は、口頭で職員に周知しているものの、明文化されていない。人事基準は就業規則に記載しているが、知らない職員が多く、職員への周知には課題が見られる。今後は、期待する職員像の明文化と人事基準を周知して、職員が将来のキャリアを描くことができる仕組みづくりが望まれる。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の持ち帰り残業を減らすため、パート職員を採用して勤務時間中の作業時間を確保している。有給休暇の取得促進のため、年度初めに職員が希望日を5日提出して予定を組むほか、園長が継続的に有給休暇取得を促す声かけを行っている。統括園長が年2回（6月・12月）個人面談を実施し、職員の意向を反映した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 統括園長が年2回（6月・12月）に個人面談を行っているが、園長による個人面談は行われていない。今後は、職員一人ひとりの育成に深く関わることができるよう園長による個人面談を行い、職員の目標設定及び中間・期末で目標達成の進捗度の把握や振り返り等が行われることに期待したい。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 期待する職員像や必要とされる専門技術・専門資格等は、口頭でのみ周知されており、基本方針や計画には明文化されていない。教育・研修は実施されているが、教育・研修に関する基本方針や計画は明文化されていない。今後は、教育・研修に関する基本方針・計画の明文化、定期的な計画の評価・見直しと、園内研修の充実が期待される。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 名古屋市等主催の外部研修の案内を回覧し、受講希望者を募っている。受講後の職員会議での研修報告や研修報告書の閲覧により、受講しなかった職員の学ぶ機会を設けている。園内研修では、公開保育や薬剤師を招いての衛生管理研修、SIDS（乳幼児突然死症候群）研修等を実施している。今後は、職員が学びたい気持ちを高める工夫と研修に参加しやすい職場環境の整備、職員一人ひとりの能力等に応じた計画的な研修の実施が望まれる。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 実習生を積極的に受入れており、クラス担任が指導を担当している。実習後は、実習生に対して園長・副園長・クラス担任によるフィードバック面談を実施し、実習の満足度を高めている。実習の受入れマニュアルを今年度作成し内容の充実を図っているが、今後は、実習指導者に対する研修等、実習指導者のスキル向上に努められたい。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> ホームページで、理念・基本方針や保育内容等を公表している。苦情対応については、苦情解決責任者及び受付担当者、理事長へ直接苦情を伝えるための携帯電話番号を園内に掲示しているが、苦情及び対応、解決結果は公開していない。今後は、苦情解決体制や苦情内容、対応や解決結果の公開、受審した第三者評価結果の公表など、より透明性の高い情報公開に期待したい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 法人の事務・経理等のルールを定め、園の事務・経理は本部の経理担当職員が定期的に確認している。また、公認会計士による監査も行っており、それらの指摘事項をもとに、法人本部と統括園長で経営改善に向けた取組を協議している。今後は、事務・経理等のルールや経営改善に向けた取組を園長や職員に周知し、組織全体で透明性の高い運営に取り組むことが望まれる。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント> 地域に向け園庭を開放し、地域の秋祭りの会場として利用されたり、地域のレンタル菜園での栽培、八百屋でのお買い物体験、郵便局での年賀状投函体験、ハロウィンパレード等、子どもと地域との交流を広げる取組に積極的に取り組んでいるが、今年度はコロナ禍で交流が実施できなかった。今後は、コロナ禍での交流方法の工夫が期待される。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b	ⓒ
<p><コメント> ボランティアを受け入れた実績は無く、ボランティア受入れの基本姿勢の明文化やボランティア受入れマニュアルの整備はなされていない。現在、ボランティアの受入れに向け、統括園長・園長・副園長で検討している最中である。今後の取組に期待したい。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p><コメント> 市役所・児童相談所・消防署・警察署・小学校・近隣保育園・地域療育センター等、様々な施設と連携する体制があり、リストを作成している。幼保小懇談会等の定期的な連絡会を行っているが、社会資源と連携内容の職員への周知・共有には改善の余地がある。今後は、関係する社会資源や連携した際の内容を明文化し、職員への周知と共有が行われることに期待したい。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p><コメント> 園庭開放や地域のレンタル菜園を通じて地域住民との交流を図っている。地域の秋祭りの会場として施設を開放し、職員も秋祭りに参加して地域住民との交流を図っている。今後は、地域との交流を通じて、具体的な地域の福祉ニーズを把握する取組を、園長を中心に更に充実させることが期待される。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント> 地域の子育てを支援するため、妊婦を対象としたプレママ交流会を開催し、妊婦の相談対応等を行っている。地域住民を対象に副園長がベビーマッサージの研修も実施しているが、具体的な活動の計画について明文化はされていない。今後は、社会福祉法人として、また地域に根ざした保育園として、地域に貢献できる活動を考え、方針の明文化と計画的な活動が期待される。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント> 理念に基づいた保育のグランドデザイン・保育目標・育てたい子どもの姿・努力目標を作成し、職員会議や各保育室に掲示し、周知を図っている。職員が子どもを尊重した保育について共通理解のもと取り組めるよう、乳児会議、幼児会議を開始したところであり、今後の継続的な実施と評価・見直しができる体制づくりに期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント> 水遊びや健康診断の際は、目隠しや衝立を設置し外から見えないよう配慮に努めている。また、保護者には、SNSでの写真の使用や虐待等への取組を説明し、同意を得ている。今後は、日頃の保育の中でプライバシー保護及び権利擁護に配慮していることを明文化し、独自の勉強会や研修等を実施することで職員が共通理解のもと実践できる取組に期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント> 保育の内容や園の特性を紹介した資料を区役所に提出し、区の公共施設（西区社会福祉協議会等）に設置している。ホームページは色使いを優しくし、見やすく内容もわかりやすい。現在は、ホームページのお知らせを活用し合同見学会の案内等を行っており、今後はホームページから見学の申込ができるように、また、もう一度見たいと思わせるような改良を検討しており、今後に期待したい。</p>				

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 入園時には、パワーポイントを使った資料を配布し、スライドショーで説明している。保育の変更時は、連絡ノートアプリのみならず用紙を配布して、確実に伝えることを意識した取組が行われている。保護者アンケートからもわかりやすいと評価が高い様子が窺える。特に配慮が必要な保護者への説明については、園長・副園長がまず面談し、その後保護者に合わせた対応を職員で検討し、対応することとしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 転園の際の手順や引継ぎ文書等は作成されておらず、転園先から連絡があれば対応する形となっている。卒園後は、園のインスタグラムやホームページを見て、卒園児が参加できる行事に参加する卒園児も多い。卒園後の子どもや保護者の不安への積極的な取組として、担当者や窓口、いつでも相談できる旨を記載した文書を配布することを検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 日々の保育の中で、子どもの反応から満足の把握に努めている。保護者へは行事のみならず園に関するアンケートを実施し、保護者の満足度の把握に努めている。また、保護者会（今年度は新型コロナウイルスで未実施）や懇談会等で保護者の意見を聴く機会を設けている。アンケート結果集計後、職員会議で対応策・改善策を検討し、改善に取り組んでおり、保護者にフィードバックしている点は評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制が整備され、重要事項説明書で説明している。玄関には、「苦情110番」として理事長の携帯電話番号を掲示し、直接理事長に伝えることができるようにしている。苦情があれば相談記録に記録し周知を図っているが、職員が集まる機会が少ないため苦情対応の検討方法や職員との共有には課題が見られることから、苦情対応マニュアルの作成とその実施が望まれる。また、ホームページを活用した苦情の公開を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> キンダーカウンセラーや「苦情110番」など、職員以外に相談できることを玄関の掲示で伝えている。プライバシーに配慮が必要な相談の際は、他の保護者から見えない園長室を利用している。また、連絡ノートアプリや行事ごとのアンケートなど、相談や意見が述べやすい環境を整備している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 保護者の相談や意見の積極的な把握に努めているが、相談対応マニュアルを作成し、相談を受けてから対応策の検討及び公表およびフィードバックまでの流れの統一化が望まれる。組織的な取組として、多くの職員で対応策を検討する機会を設け、情報を共有することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 子どもの安全を守るため、毎週の園内の安全チェックやAED講習の実施、おさんぽマップでルート上の危険箇所の見える化と定期的な見直し等で意識を高めている。しかし、保育の各場面における危機管理マニュアルの職員への周知と理解には課題が見られる。また、ヒヤリハット報告書が年3回のみ提出となっており、重大事故防止のためにも積極的な収集を検討されたい。また、改善策や再発防止策について多くの職員で検討する機会を設け、その実効性を評価・見直しする仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 新型コロナウイルス感染防止として、手洗い・うがい・アルコール消毒を徹底している。園に入る前の手洗いや、給食用とトイレのタオルを分けるなどの予防策のほか、給食当番のマスクやエプロン装着を検討している。また、学校薬剤師による感染症の勉強会や職員の出勤前の検温など、日々感染防止を意識して取り組んでいる。感染症対応マニュアルは作成されているが、定期的な見直しや更新が確認できなかったため、今後の実施に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 災害時対応マニュアルを整備し、毎月避難訓練を実施している。水消火器を使った火災訓練や、水害の恐れがある地域のため、園の2Fに逃げる訓練や指定避難所の大野木小学校への避難訓練を定期的に行っている。食料や備蓄は栄養士が管理している。日頃から地域との交流はあるものの、災害時の連携については検討の余地があり、今後に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 標準的な実施方法は文書化されていない。そのため標準的な実施方法にもとづいて実施できているかの確認が行われていない。保育全般において職員誰もが必ず行わなくてはならない基本として、また、職員の違いによる保育の水準や内容の際を無くすためにも、標準的な実施方法を定め、一定の水準、内容を保った保育が行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 標準的な実施方法を作成後、定期的に現状を検証し、必要な見直しが行われることに期待したい。見直すことで、保育の質に関する職員の共通意識を育て、PDCAサイクルに基づいて継続的に質の向上に向けた検討が行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 入園時や説明会での面談、保護者からの書類をもとにアセスメントを実施している。各指導計画の策定は担当者が定められ、複数担任の場合は相談しながら策定している。配慮が必要な子どもは、療育センターの情報をもとに個別指導計画書を策定しているが、連携や情報収集の点では改善の余地が見られる。また、指導計画にもとづいた保育実践の振り返りや評価については、乳児会議や幼児会議を活用したいと考えており、今後に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 各指導計画の評価・見直しは担当者が定められ、複数担任の場合は相談しながら評価・見直しを行っており、変更した指導計画は保育業務支援ソフトで共有できる仕組みはあるが、職員が見ているか、理解できているかどうかの確認が望まれる。また、乳児会議や幼児会議を活用した振り返りや評価、情報共有に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 保育業務支援ソフトや連絡ノートアプリを活用し、子ども一人ひとりの日々の保育状況を記録している。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じることから、見直し時に注意したり先輩職員の良い書き方を見本にするようアドバイスしているが、勉強会の実施やマニュアルの作成を検討されたい。園の情報は園長に集約され、その後園長から主担任、主担任から他の職員へ伝わる仕組みとなっている。職員が定期的集まる機会が少ないが、乳児会議、幼児会議を取り入れ情報共有の場として活用し始めている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程が整備され、保管や廃棄、情報の開示について定められている。個人情報書類は施錠できる職員室のロッカーに保管している。デジカメやUSBメモリなども鍵付きのロッカーで保管し、自宅へは持ち帰らないことを徹底している。個人情報保護について入職時の研修で説明しているが、継続的な研修等により個人情報の保護の重要性の理解を図られたい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 園長が保育の全体的な計画の作成責任者となっており、年度末に評価を行い、次年度の担任決定後、前年度の計画及び評価結果を見つつ、次年度の子どもの様子を見ながら見直しと作成を行っている。計画は、理念や方針、目標のほか、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮した編成となっている。今後は、保育に関わる多くの職員が参画のもと作成及び評価・見直しすることに期待したい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもが心地よく安全に過ごすことができるよう、エアコンや加湿空気清浄機等で温湿度を調整したり手洗い場やトイレを清潔に保っている。また保育室は、ロッカーやクッションを活用した仕切りで遊びと生活の場を分けるなどして、安心して過ごせるよう配慮している。今後は、子どもがより落ち着いてくつろげる環境を工夫されたい。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの個人差を理解し、気持ちに寄り添った対応に努めている。しかし、行事前などの忙しくなる時期など職員自身に心の余裕がない時には、子どもを急かす言葉を遣いがちであることを自覚しており、改善の余地がある。子どもの権利擁護に関する研修のみならず、職員のストレスチェック、面談等を通じて職員が他者に気持ちを吐き出せる場を設け、子どもが穏やかに過ごすことができる環境が提供できるよう努められたい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得は、子ども一人ひとりの発達状況に合わせ、保護者と情報共有・連携しながら進めている。しかし、トイレには全体での声かけで一齐に行くことが多く、一人ひとりのタイミングでの援助は課題となっている。子どもが主体的に取り組めるよう、生活習慣を身につけることの大切さや子どもにとってわかりやすい方法を明示するなどして、自分でできたという達成感を感じられるような援助が望まれる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもが自主的に遊ぶことができるよう、子ども自身が自由に取り出すことができる場所に玩具や折り紙等を置いている。体育指導や近隣の公園への散歩、自然の中での遊びなどで体を動かしたり、人間関係を育めるよう異年齢での散歩や活動を取り入れている。子どもが興味があるアニメや活動を取り入れ、子どもが自らやってみようという気持ちを受け止め、制作した作品の壁面展示等で子どもの満足感や達成感を高めるよう努めている。子どもの感性や創造力を高めるための遊びに関する研修等の実施により、さらに効果的な援助となることに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 0歳児と1歳児が同じ保育室であることから、家具の配置を子どもの様子を見ながら変えており、見学時には畳とフローリングのスペースを分け、子どもがゆったり過ごせるような環境となっていた。子どもがミルクを飲んだりおむつ替えの際は顔を見て声かけしながら関わったり、できるだけ関わる時間を多くするなどして愛着関係が持てるよう配慮している。また、子どもの興味・関心を引き出すため音が鳴る玩具を手作りしたり、移動動物園の動物の写真を壁面に貼り壁を見ることで落ち着くことができるような工夫が見られる。食事面に不安を抱える保護者には、栄養士と連携し対応に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 近隣に公園が多いことから様々な探索活動ができる環境となっており、芝生や自然豊かな公園でどんぐりや松ぼっくりを拾ったり、花を見たりできる公園は子どもの感性を高める役割を担っている。また、1歳児は0歳児と同じ保育室で、2歳児は5歳児と散歩に行くなど異年齢で関わったり、近隣の犬や消防車の見学等を通じて、人や物への探索活動ができるよう援助している。子どもができることに個人差が出てくる時期であり、早く終えた子どもの待ち時間にできる遊びについてさらに改善したいと考えており、今後に期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 集団遊びや子どもの興味や関心に寄り添った制作活動など実施している。見学時にはクリスマス会の練習を行っており、舞台上で子どもたちがいきいきと歌ったり楽器を演奏している様子が窺えた。遊びの工夫や新しい遊びへの挑戦について、幼児会議で検討していきたいと考えており、今後に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 現状障害のある子どもはいないが、配慮が必要な子どもがいれば療育センターやキンダーカウンセラーと連携し、保育内容や方法に配慮した個別指導計画を作成している。子ども同士の関わりに配慮し、活動に参加しやすいよう援助している。障害のある子どもに関する研修等は外部研修を受講し職員会議で報告しているが、伝達のみならず受講した職員が講師となり研修したり、外部講師による研修等、より知識が深まる取組に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 長時間にわたる保育では、子どもがゆったりと過ごし、やりたいことができるよう環境等に配慮している。しかし、異年齢で過ごすことから発達に合った遊びや、引き継ぎ時に人員が手薄になる点は改善の余地がある。引き継ぎは担任がメモに書き、遅番の職員に伝えており、保護者に伝えたかどうかは確認している。また、保護者に伝えたいことは連絡ノートアプリを活用しており、伝えモレがないようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入学後に安心して過ごせるよう、また仲間づくりがスムーズに行えるよう、近隣の3つの保育園の年長児が就学予定の小学校ごとにグループとなって活動する3園交流会が行われている。また、近隣の大野木小学校の1年生とお楽しみ交流会で交流する機会があり、小学校以降の生活の見通しが持てる取組が行われている。また保護者へも、就学に向けて個人懇談を実施し、就学に向けた不安を聞いたり助言を行っている。年2回の幼保小懇談会では、小学校との情報交換を行うなどの連携が図られている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 連絡ノートアプリで朝の体温や健康状態を把握している。身体測定結果は記録し保護者に伝えている。病気やケガの際は、保護者に伝えるとともに翌日の朝の声かけ等で事後確認を行っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては日々の午睡チェックのほか、年3回の訓練や大人用と子ども用のAED講習を行い、万が一に備えている。今後は、健康管理に関するマニュアル整備とそれらの周知徹底、子どもの健康状態の職員間での共有が望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 年2回の健康診断や年1回の歯科検診の結果を把握し、指導や治療が必要な場合は保護者に伝えている。担任や歯科衛生士の歯磨き指導では、歯の大切さや歯磨きの必要性を伝えるようにしている。今後は、保護者が子どもの状態を理解し、日常生活に生かせるよう指導や治療が必要でなくとも結果を伝えられることが望まれる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギーガイドラインに基づき、アレルギーのある子どもの一覧表で栄養士と共有を図り、除去食の献立を作成し保護者に渡している。また、食事提供時は職員による口頭での確認を2回行うほか、食事トレイの色を替え名札を付けたり、テーブルや台拭きをわけるなどして誤食がないように配慮している。栄養士が外部研修に参加し、伝達研修で職員に周知を図っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが食に興味を持つための取組として、近隣の貸し農園や園庭で野菜を育てて収穫したり、リクエストメニューやお楽しみ給食、ビュッフェスタイルでの食事のほか、自分たちでおやつや給食づくりなど様々な食育活動が行われている。子どもの状況に合わせて量を加減したり、嫌いなものも少しずつでも食べられるよう援助している。食事時には、子どもが落ち着いておいしそうに食べている様子が見られた。玄関でのサンプル展示や連絡ノートアプリの配信で家庭での食事メニューに役立てたり、園だよりで情報を提供するなどして保護者との連携が図られている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 栄養士が園独自のメニューを作成している。季節を感じられる食材を取り入れたり名古屋めしなどの郷土料理や世界の料理、絵本の中の食事など、子どもが興味を持って楽しくおいしく食べられるよう献立を工夫している。法人内のあじま保育園と合同で給食会議を実施しているが、今後は乳児会議や幼児会議に栄養士も参加して、子どもの発達に応じた食材の切り方や大きさ等の意見を取り入れていきたいと考えており、さらなる向上が期待できる。また、栄養士が子どもと一緒に食事したり、子どもの話を聴いたりできる機会を定期的に設けられると良い。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 日頃から積極的に保護者に声をかけ、情報共有を図っている。また、子どもの園での様子が保護者にできるだけわかりやすく伝わるよう、文章のほか写真や動画を掲載できる連絡ノートアプリを活用したり、玄関に設置しているサイネージディスプレイやインスタグラムを活用し、園全体の様子を伝えており、保護者から好評を得ている様子がアンケートから窺える。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 日頃のコミュニケーションにより保護者との信頼関係の構築に努めており、気になる保護者や子どもがいれば、職員から声かけしたり相談できることを伝えている。保護者から相談があればその都度対応しているが、相談を受けた職員のコミュニケーション力や経験値の違いにより対応に差が生じる状況もみられることから、相談対応マニュアルや相談記録の作成、職員の情報共有や研修等の実施により、保護者が安心して子育てできるような支援が行われることに期待したい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 虐待等の権利侵害に繋がる恐れがある場合は、職員で情報を共有し保護者に声をかけたり、見守りながらの予防的な支援に努めている。今後は、虐待対応マニュアルの整備やマニュアルに応じた研修の実施、事例検討会の実施など虐待の予防、早期発見・早期対応に繋がる取組の実施が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 職員面談や年1回の自己評価で自身の保育実践の振り返りを行っているが、その結果にもとづいた質の向上に向けた意見交換や勉強会などが行われていない点は改善の余地がある。保育実践や専門性の向上に繋がるよう自己評価の項目を見直し、個人のみならず組織全体で質の向上が図られることに期待したい。</p>		